

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会(第9回) 議事要旨

1. 日 時 平成18年6月19日(月) 10:30~13:00
2. 場 所 学術総合センター1112会議室
3. 出席者 木村会長、浅井、阿知波、猪木、荻上、上篠、北原、島田、田中、橋本、濱田、西村、六車、安原、山本、米山の各運営委員
木村機構長、山本理事、観山監事、後藤管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 機構長挨拶
機構長から、第9回運営委員会を開催するにあたり、挨拶があった。
5. 運営委員の紹介について
事務局から、第2期目の運営委員会委員について紹介があった。
6. 機構教職員の異動の紹介について
事務局から、本年4月1日付で、異動のあった機構の教職員について紹介があった。
7. 会長、副会長の選出について
議事に先立ち、第2期の運営委員会の発足に伴い、会長及び副会長の選出が行われ、会長に木村靖二委員、副会長に中島尚正委員が選出された。
8. 前回の議事要旨について
確定版として配付された。
9. 議事
 - (1) 中期目標・中期計画・年度計画について
平成18年3月末に確定した中期目標及び中期計画の変更並びに年度計画(平成18年度)の内容について報告された。
 - (2) 法科大学院認証評価委員会専門委員の選考について
法科大学院認証評価委員会専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員及び追加補充などで緊急を要する場合には、会長に一任されることとなった。
 - (3) 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員の選考等について
国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員の選考並びに委員会規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員及び追加補充などで緊急を要する

場合には、会長に一任されることとなった。

(4) 会長一任による各種委員会委員等の追加発令について

大学機関別認証評価委員会委員3名、短期大学機関別認証評価委員会委員2名及び専門委員1名、法科大学院認証評価委員会委員1名並びに学位審査会専門委員5名について会長一任により追加補充を行った旨の報告があった。

(5) 平成17事業年度業務実績報告書(案)等について

平成17事業年度業務実績報告書(案)について次のような意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。また、今後、修正等がある場合は機構長に一任することとされた。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 学位授与業務のことで国際通用性に関する研究という指摘があるが、たとえば防衛大学の学生がドクターを取得すると、国際的に通用する形になっているのか。
- 防衛大学校でドクターを出し始めたのはごく最近であるが、外国に行った場合に差別されたという話は聞いていない。
- 評価に関する情報の収集と提供について、文科省評価委員会が提供が不足していると評価しているが、両者はうまくリンクしているのか。
また、文科省評価委員会が、プロフェッショナルな職員の養成と言っているが、どういう職員を意味するのか。
- 情報提供は、広報活動に力を入れているところだが、大学評価・学位授与機構の事業について積極的に何をやっているか世の中に対して発信しろということだと思ふ。情報収集能力を高めるためには、事務職員にも海外研修を行っている。また、役職員のワークショップや国際会議への積極的な参加は評価できるということだと思ふ。
また、文部科学省関係の機関から2～3年の期間で来ている事務職員は、プロフェッショナルな人材に育たないという意味だと思ふ。プロパー職員も採用しており、経験を積みプロフェッショナルに育てようと考えている。
- 4つある認証評価機関のうち、機構は文科省評価委員会の指摘を受けるが、他の機関はどうなのか。機構が主導的に他の認証評価機関と連携協力して指導していくのか。
- 機構は独立行政法人であるから文科省評価委員会の評価を受けることは法律で決まっているが、他の機関には私どもが受けているような評価を受ける法的な根拠はない。しかし、機構が音頭を取って指導的なことをできるものではない。各認証評価機関が自助努力をしていかないと、世界から日本の評価は相手にされなくなる可能性がある。
- 他の評価機関は、文部科学大臣に認証された機関として認証結果の報告を文部大臣にすることになっている。

(6) 平成18事業年度財務諸表(案)等について

平成18事業年度財務諸表(案)等について審議が行われ、原案どおり承認された。

(7) 評価事業について

評価事業について、次のとおり報告があった。

- ①平成18年度実施認証評価申請大学等について
- ②平成18年度評価事業に係る主なスケジュールについて
- ③平成17年度実施の認証評価の評価結果について

(8) 学位授与事業について

学位授与事業の実施状況について、報告があった。

10. 次回の運営委員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上